

# 葛飾区スポーツ推進委員募集要項

## 1 スポーツ推進委員とは

スポーツ基本法に定められた非常勤の公務員で、区のスポーツ推進事業を実施するための連絡調整や区民に対するスポーツの実技指導、スポーツに関する指導及び助言を行うなどの役割を担います。

(参考) スポーツ基本法第 32 条 (スポーツ推進委員)

第 1 項 市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

第 2 項 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

第 3 項 スポーツ推進委員は非常勤とする。

## 2 募集人数

若干名

## 3 応募資格

応募資格者は、次の全ての条件を満たす者とします。

- (1) 葛飾区に在住で地域活動できる者
- (2) 年齢が満 25 歳以上 65 歳未満の者
- (3) 葛飾区公認スポーツ指導員、葛飾区公認スポーツボランティア資格を有して、本区スポーツ推進に積極的に活動いただいている者
- (4) 区民にスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うに当たって必要な熱意と能力を持つ者
- (5) 企業等に勤務の場合、兼業届を提出し勤務先からスポーツ推進委員の活動について許可をもらえる者
- (6) その他、葛飾区スポーツ推進委員選考基準に該当する者

## 4 募集期間

募集開始日から令和 6 年 1 月 12 日 (金) まで

## 5 応募方法

「葛飾区スポーツ推進委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、小論文（テーマ「これまでのスポーツ指導を地域で発揮するためには」1000 字程度・様式自由）を葛飾区教育委員会事務局生涯スポーツ課に持参または郵送で提出してください。

応募用紙は、葛飾区奥戸総合スポーツセンター体育館窓口で配布する他、区ホームページからダウンロードできます。

## 6 選考方法等について

- (1)書類選考及び必要に応じて面接により委員候補者として選考委員会で審議いたします。
- (2)委員候補者は、葛飾区スポーツ推進委員選考委員会及び教育委員会の承認を経て委員を決定します。
- (3)選考結果は、応募者本人に文書により通知します。

## 7 任 期

2年間（令和6年4月1日～令和8年3月31日）

## 8 報 酬

月額9,200円（源泉徴収所得税など含む）※令和4・5年度実績

## 9 個人情報の取扱いについて

応募の際にご記入頂く個人情報については、葛飾区個人情報の保護に関する条例に基づき、適正な取り扱いを行います。また、記入頂いた個人情報については、本人等の同意があった場合や葛飾区個人情報の保護に関する条例第17条第3項の規定に該当する場合を除き他者に提供いたしません。

## 10 問い合わせ先

葛飾区教区委員会事務局生涯スポーツ課事業係

〒124-0022 東京都葛飾区奥戸7-17-1

葛飾区奥戸総合スポーツセンター体育館内

電話：03（3691）7111